



SUITA ESAKA ROTARY CLUB CLUB WEEKLY BULLETIN

創立年月日 / 1990.2.27
事務所 / 〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番101号(大同生命江坂ビル12F)
TEL06(6821)0222 FAX06(6821)0206 E-mail:saka-rc@lake.ocn.ne.jp

例会場 / 新大阪江坂 東急イン・3F 〒564-0051 吹田市豊津町9番6号 TEL06(6338)0109 例会日 / 毎週火曜日 12:30~13:30
会長: 渡辺 忠雄 幹事: 西本 健二 会報委員長: 速見 憲

2010年4月20日 第948回例会(第947号)

本日の例会

今週の歌 「我等の生業」

卓話 「20年前の私と今の私」

八橋 志夫 会員

次回例会のお知らせ(4月27日)

卓話 「20年間の大気の変化」

今村 啓志 会員

前回〔4月13日〕例会記録

来客

中山 永次郎 君(京 都)

会長の時間

渡辺 会長

皆様、こんにちは。

先週、7日はGSEのテキサスチームをお迎えしての歓迎移動例会・京都デーに出席して頂き有り難うございました。金馬奉仕活動委員長はじめお世話頂きました会員の皆様には感謝いたしております。当日の京都デーは残念ながら前日の天気とは違い少し肌寒かったのですが、嵐山・天龍寺境内を散策しながら桜を鑑賞し、その後、嵐山辨慶に於いて例会を開き、GSEのクリス・ミアリー団長よりスピーチとチームのメンバーの紹介をして頂き、そしてバナーと記念品の交換をさせて頂き楽しい例会となりました。例会後は、太秦映画村を見学し予定通りの時間に戻ってまいりました。1日ゆったりとしたスケジュールでGSEの皆さんにも喜んで頂けたと思っ

出席報告

榎谷 委員長

【4月13日】

在籍会員 44名(内出席規定適用免除者 9名)

出席会員 37名(内出席規定適用免除者 6名)

ホームクラブ出席率 90.24%

3月16日のMUを含む出席率 92.50%

ております。

会員の皆様、有り難うございました。

幹事報告

西本 幹事

チリ復興支援基金寄付金1人当たり¥1,000以上
でお願いします。

GSEテキサスチーム送別会の案内

日時: 4月22日(木) 18:00~

場所: ハイアットリージェンシー大阪

八橋会員会社移転のお知らせ

新住所: 〒532-0033

大阪市淀川区新高4丁目13番3号

電話: 06-6398-6110

FAX: 06-6398-6120

次年度幹事報告

延 次年度幹事

次年度地区会員増強セミナー

日時: 5月29日(土) 13:30~16:30

場所: 大阪YMCA会館

水谷次年度会長、新井次年度広報委員長お願
いします。

次年度理事予定者会議を、4月27日(火)例会終了
後開催します。

ロータリーとは、他人に対する思いやりと、他人のためにつくすことである。

4月お誕生日

7日 金馬隆仁 会員
12日 寺井正昭 会員
16日 小谷敬二 会員

4月ご夫人お誕生日

7日 田中真由美 様(田中(弘)会員)
20日 西本敦子 様

4月結婚記念日

1日 小谷敬二 会員
5日 堀田稔 会員
25日 水谷善博 会員

ニコニコ箱(4月7日・第946回)

延 会員 GSEチームを迎えて!
芳賀 会員 お世話になります。
堀田 会員 結婚記念のお花有り難うございました。

橋本 会員 熱烈歓迎GSE
速見 会員 GSEメンバーをお迎えして。
加藤 会員 GSEメンバーをお迎えして。
金馬 会員 テキサスチームの皆さんをお迎えして。

水谷 会員 GSEチームようこそ。日本の春を楽しんで下さい。

長島 会員 GSEメンバーをお迎えして。
成松 会員 きれいな桜をGSEチームと共に見る機会を有り難うございます。

西本 会員 桜の嵐山に又来て良かったです。

庄瀬 会員 ウェルカムGSEの皆さん。
田中(茂) 会員 ウェルカムGSEの皆さん。
寺井 会員 GSEメンバーをお迎えして。

飛田 会員 GSEウェルカム
和田 会員 GSEチームを迎えて!
渡辺(忠) 会員 GSEメンバーをお迎えして。

本日分 78,000円
累計 1,267,000円

ニコニコ箱(4月13日・第947回)

新井 会員 京都例会欠席しました。すいません!
今村 会員 連続欠席のおわび。
西山 会員 例会の欠席をおわび申し上げます。
大森 会員 早退させて頂きます。
大井 会員 本日の卓話よろしく。
田中(弘) 会員 家内の誕生日のお花有り難うございます。

八橋 会員 会社移転致しました。

本日分 30,000円
累計 1,297,000円

奉仕活動委員会 内田 副委員長

3月27日(土)に職業奉仕委員長会議が行なわれ、当クラブからは私と金馬奉仕活動委員長が出席いたしました。2月に実施された出前授業についての報告が金馬委員長からされ、高い評価を頂いたものと思っております。金馬委員長大変ご苦労様でした。

ゴルフ同好会 新井 幹事

5月26日(水)に関西カントリーにて、吹田西RCとの合同コンペが開催されます。当日は、関西カントリークラブのオープンコンペも参加する事になっておりますので、皆様奮ってご参加よろしくお願い致します。

卓 話

「今年度税制について」

大井 清 会員

平成22年度税制改正のうち主なもの

個人所得税

・ 諸控除の見直し

扶養控除の見直し

- (イ) 年少扶養親族(16歳未満)の扶養控除の廃止
- (ロ) 特定扶養親族(16歳以上、23歳未満)のうち、16歳以上、19歳未満の25万円上乗せ部分の廃止

平成23年分以後の所得税につき適用

・ 同居特別障害者控除の見直し

年少扶養親族の扶養控除の廃止に伴い、従来113万円のものが38万円減額され75万円となる。(特別障害者40万円、同居35万円)

平成23年分以後の所得税から適用

・ 金融証券税制

省略

・ 生命保険料控除の改正

| | | |
|----|------------|---------|
| 従来 | 一般の生命保険料控除 | 最高5万円まで |
| | 年金保険料控除 | 最高5万円まで |
| 改正 | 一般の生命保険料控除 | 最高4万円まで |
| | 年金保険料控除 | 最高4万円まで |
| | 介護医療保険料控除 | 最高4万円まで |

平成23年12月31日以前に契約したものは従来通り。平成24年分以後の所得税につき適用

・ オリンピック競技大会における各競技団体から受

け取る金品の非課税措置

- 第1位 300万円まで
- 第2位 200万円まで
- 第3位 100万円まで

・子供手当の非課税措置

法人税

・特殊支配同族会社における業務主催役員給与の損金不算入制度の廃止

平成22年4月1日以後に終了する事業年度から適用

贈与税

・直系尊属からの住宅取得資金の非課税限度額

現行 500万円

改正 平成22年度中 1,500万円

平成23年度中 1,000万円

贈与を受けたものの、その年の合計所得金額が2,000万円以下

平成22年1月1日以後の贈与から適用

・相続時清算課税の住宅資金1,000万円上乗せ制度の廃止

平成22年1月1日分から廃止

・たばこ税

平成22年10月1日から1本につき5円程度上がる予定です



第2660地区ガバナー補佐ラジオ大阪出演日程のお知らせ

ラジオ大阪にて毎週木曜日に放送されます、「高岡美樹のべっぴんラジオ」という番組の16:08～16:25の間のコーナーで、ロータリーのガバナー補佐が出演されます。

| 放送日 | 曜日 | 回数 | 出演者 | I M組 |
|-------|----|-----|----------|------|
| 4月8日 | 木 | 第1回 | 橋高 A G | 1 |
| 4月15日 | 木 | 第2回 | 西垣 A G | 3 |
| 4月22日 | 木 | 第3回 | 重里 A G | 6 |
| 4月29日 | 木 | 第4回 | 青木 A G | 7 |
| 5月6日 | 木 | 第5回 | 山田 A G E | 5 |
| 5月13日 | 木 | 第6回 | 泉 A G E | 8 |
| 5月20日 | 木 | 第7回 | 鈴木 A G E | 4 |
| 5月27日 | 木 | 第8回 | 北田 A G E | 2 |

チリ復興支援基金へのご寄附のお願い

大谷 透 R I 第2660地区ガバナー
福家 宏 R I 第2660地区財団委員長

【国際ロータリーニュース：2010年3月4日】

去る2月27日にチリの太平洋沿岸部を襲った強い地震と津波により同国は壊滅的な打撃を受け、住居を失った何万人もの人々の救援に、チリのロータリー各地区が総力を上げています。死者数が800人近くに上る中、チリ政府は国際援助組織と協力し、危機的な状況にある生存者に食糧と水を提供しました。沿岸部の多数の町が、マグニチュード8.8の地震と、その後押し寄せた津波によって壊滅状態にあります。

平素はロータリー活動にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様もよくご承知の通り、今年2月にチリは大規模な地震により壊滅的被害を受けました。これに対して同国のロータリー各地区が活発な支援活動を行っています。ジョン・ケニー R I 会長は世界中のロータリアンに支援を呼びかけています。そして先日、ロータリー財団により「チリ復興支援基金」が設立されることになりました。発足して間もないためにこの基金への募金については、寄附の種類や方法に関して十分な説明がなされていませんでしたが、3月30日国際ロータリー日本事務局から次の通りの連絡がありました。

この寄付はロータリー財団により「用途指定寄付」として扱われます。

従って寄付金はポールハリスフェローの認証ポイントにカウントされます。

(現時点では R I のホームページの Q & A を見ますと、「カウントされない」との説明がありますが、これは無視して下さい)

上記を受けまして、地区ガバナーおよびロータリー財団委員会は皆様にこの基金についてご紹介し、ご寄附を呼びかけたいと存じます。

寄付は個人レベルで行い、クラブ事務局で取り纏めて添付の専用送金書式をご記載の上、日本事務局財団室に送金して下さい。お願い致します。この書式は他の寄付用には転用出来ません。

災害復興の支援ですから、早目のご送金をお願い致します。特に期限は設けませんが、出来れば4月末までにということによりお願い致します。